

令和8年5月18日

保護者の皆様

枚方市立小倉小学校  
校長 山本 健太郎

## 非常変災時における緊急の下校の改定について

初夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のことと存じます。平素より本校教育活動にご理解、ご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、5月29日より、「台風の接近等による枚方市立幼稚園・小学校・中学校の臨時休園・臨時休業について【令和8年度5月版】」に基づいて対応し、一部対応を変更いたします。なお、これまで通り児童が学校にいる間、緊急に下校の必要が生じた場合は児童の安全面を考慮し学校待機をさせた上で、児童環境調査に記載されている保護者等への引き渡しを行います。

### 留意事項

- ◆ 在校中に警報等が発表された場合は、全員、学校待機となり、保護者等への引き渡しによる下校となります。
- ◆ 引き渡しのために来校する際、児童全員が引き渡しとなるため、かなりの混雑が予想されます。車での来校はご遠慮いただくよう、お願いします。
- ◆ 下校開始時刻は、その都度、まなびポケットにてご連絡します。
- ◆ 児童を安全かつ確実に保護者等の方に引き渡すために、下校開始時刻以降は、できるだけ速やかにお迎えに来ていただけますようご協力をお願いします。
- ◆ 天候の状況によっては、しばらく下校(引き渡しの開始)を見合わせることもあります。
- ◆ 学校の電話回線は、緊急対応優先としますので、電話による問い合わせはご遠慮いただくよう、ご協力をお願いします。
- ◆ 下校後のご家庭での対応についても、お子様と十分話し合ってくださいますよう、お願いします。

土砂災害警戒情報及び避難指示が発表されている場合、引き渡しを行わず、学校避難とさせてもらうこともあります。

# 非常変災時における措置について 【R8.5月改訂版】

## I 特別警報・暴風警報・暴風雪警報・洪水警報・大雨警報における対応

午前 7 時現在	特別警報・レベル4・レベル5	臨時休校が決定。
	暴風・暴風雪・洪水・大雨警報 レベル3	自宅待機
午前 9 時現在	暴風・暴風雪・洪水・大雨警報 レベル3	自宅待機
	解除	第 2 校時 (9:30) より授業実施。 <u>9時10分に登校班の 集合場所に集まって集団登校。給食あり。下校は平常通り。</u>
午前 10 時現在	暴風・暴風雪・洪水・大雨警報 レベル3	臨時休校が決定。
	解除	第 3 校時 (10:35~) より授業実施。 <u>10時15分に登校班の 集合場所に集まって集団登校。給食はありません。→12:10 下校</u>
登校後	特別警報・レベル4・レベル5	原則として学校待機。
	暴風警報 暴風雪警報 洪水警報 大雨警報 レベル3	<u>学校待機。</u> 雨量の状況や通学路の安全確認とともに、土砂災害警戒情報や避難 指示の発表・発令等を勘案し、子どもの安全の確保が確認でき次第、 引き渡し下校を開始。 下校開始時刻等は、学校よりまなびポケットでお知らせします。

※すべて枚方市における発令が対象です。

※レベル3、4、5とは枚方市に発令される土砂災害警戒等の情報のレベルです。

## II 地震発生時における対応

- 1 枚方市において、震度5弱以上の地震が発生した場合、以下の対応となりますので、市のホームページ、防災無線、テレビ、ラジオ等の情報に注意してください。
- 2 家庭内での身を守る場所の確認や、登下校中に地震が発生した際、一時避難する安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）の確認をお願いします。
- 3 保護者への引渡し下校の際は、学校からの連絡に基づいて、ご対応をお願いします。

状況 パターン	震度5弱以上の地震が発生
登校前	<p><b>臨時休校</b></p> <p>※前日の下校以降、登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とする。</p> <p>※土・日・祝日及びその前日に発生した場合は、休業日明けを原則、臨時休校とする。</p>
登校中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童は、危険な場所を避け、安全な場所（公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</li> <li>2 揺れがおさまった後、原則として登校</li> <li>3 下校について「まなびポケット」で保護者へ連絡</li> <li>4 『非常変災時における緊急の下校について』に基づき、保護者へ引渡し</li> </ol>
在校時	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地震時は身を守る行動をとり、揺れがおさまったら、余震に備えて校庭へ避難 ⇒ <u>以降、臨時休業</u></li> <li>2 児童の安全確認・保護</li> <li>3 下校について「まなびポケット」で保護者へ連絡</li> <li>4 『非常変災時における緊急の下校について』に基づき、保護者へ引渡し</li> </ol>
下校中	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童は、危険な場所を避け、安全な場所</li> <li>2 （公園・近くの学校の校庭等）へ一時的に避難</li> <li>3 揺れがおさまった後、原則として自宅へ</li> </ol>